地域での教育委員会

(中野区教育委員会第17回定例会)

■協議テーマ

~ 特別な支援が必要な子どもたちへの 支援について ~

特別な支援を必要とする 子どもたちへの支援

平成30年6月22日

教育委員会事務局 子ども特別支援担当子ども教育部 子ども特別支援担当中村 誠

中野区における 特別な支援を必要とする子どもの支援体制

• 教育委員会事務局と子ども教育部を一体化

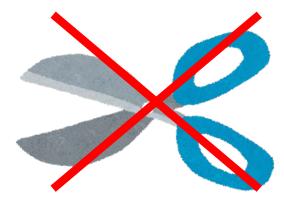
特別支援教育と障害児支援を所管する担当 (=子ども特別支援担当)の新設

(平成30年4月1日組織改正)

切れ目ない支援

- 学校、地域、関係機関などの切れ目がない
 - ⇒ 連携した支援

- ライフステージが変わることによる切れ目が ない
 - ⇒ 連続した支援



教育委員会、子ども教育部

(都立)特別支援学校

(都立)特別支援学校

幼稚園 保育園 (区立小学校) 特別支援学級 特別支援教室

(区立中学校) 特別支援学級

乳幼児 (未就学児)

小学生

中学生

(障害児通所支援事業所) **児童発達支援** (障害児通所支援事業所) **放課後等デイサービス**

障害児相談支援事業所

すこやか福祉センター

保育園・幼稚園の支援体制

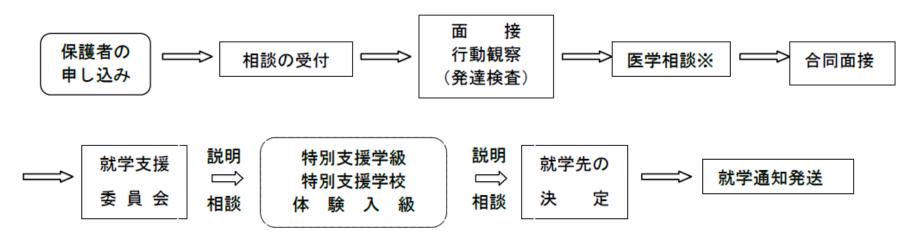
• 介助員の配置

・ 心理職による巡回相談・指導
区立幼稚園←教育委員会事務局の巡回相談員
保育園・私立幼稚園←アポロ園、ゆめなりあ職員

保育園·幼稚園→小学校 (就学相談)

• 子どもの特性にあった就学先を検討





※医学相談は主治医の診察記録の提出により省略できる。

子どもの特性にあった学びの場(1)

- (都立)特別支援学校
 - ⇒ 視覚、聴覚、知的、肢体、病弱などの障害 のある児童・生徒

参考:副籍制度

都立特別支援学校に入学した児童・生徒が地域との関わりを維持できるよう、 区立小中学校の「学校だより」の送付、行事等での交流を行う。

子どもの特性にあった学びの場②

- (区立小学校)特別支援学級
 - ⇒ 知的障害のある児童(固定)
 - ⇒ 難聴・言語障害のある児童(通級)

- (区立中学校)特別支援学級
 - ⇒ 知的障害のある生徒(固定)
 - ⇒ 発達に課題のある生徒(通級)



特別支援学級(固定学級)

対象	設置校	学級名	所在地
知的障害	桃園小学校	ひまわり学級	本町3-16-1
	みなみの小学校	神明学級	南台4-4-1
	新井小学校	こだま学級	新井4-19-1
	江原小学校	わかば学級	江原町1-39-1
	西中野小学校	しらさぎ学級	白鷺3-9-2
	美鳩小学校	あおぞら学級	若宮3-53-16
	第二中学校	I組	本町5-25-1
	第四中学校	四葉学級	若宮1-1-18
	第七中学校	D組	江古田2-9-11

特別支援学級(通級指導学級)

対象	設置校	学級名	所在地
難聴•言語障害	桃花小学校	きこえとことばの 教室	中央5-43-1
情緒•発達障害	中野中学校	通級指導学級	中野4-12-3

子どもの特性にあった学びの場③

- (区立小学校)特別支援教室(巡回指導)
 - ⇒ 情緒・発達に課題のある児童

特別支援教室(巡回指導)

拠点校	所在地	巡回先
中野本郷小学校	本町4-27-3	中野本郷小学校、桃園小学校、 向台小学校、南台小学校、 みなみの小学校
塔山小学校	中央1-49-1	塔山小学校、桃園第二小学校、 谷戸小学校、桃花小学校、 白桜小学校
上高田小学校	上高田5-35-3	上高田小学校、江古田小学校、 新井小学校、江原小学校、 緑野小学校、平和の森小学校
鷺宮小学校	鷺宮3-31-4	鷺宮小学校、啓明小学校、 北原小学校、武蔵台小学校、 西中野小学校、上鷺宮小学校、 美鳩小学校

保育園・幼稚園 → 小学校 (就学移行支援「申送り」)

• 就学年齢に到達した際に、就学後も継続した 支援が行われるよう、これまでの発達支援の 内容について、在籍保育園等より入学予定 校に引継を行う。

• 小学校→中学校の申送りも実施

個別支援計画会議

就学時に「申送り」を行った子ども及び就学後に支援を開始した子どもの支援方針(個別支援計画)等の検討を行う。

● 原則として小学1年生・4年生・6年生

小学校、すこやか福祉センター、学童クラブ、 放課後等デイサービス事業所、教育委員会 の連携

区立小・中学校の支援体制

• 介助員の配置

全小学校、特別支援学級(知的固定・中学校情緒通級)、肢体に障害のある児童・生徒の安全確保のために配置。また、児童・生徒の安全確保を図るため、校外学習や水泳時に特別介助員を配置。

• 心理職等による巡回相談

教育委員会事務局に、臨床心理士、医師等で構成される支援スタッフを設置し、巡回相談を実施。

発達に課題のある生徒への支援促進 (中学校)

• 指導が必要な生徒は中野中学校での通級指導。 地域によっては、交通の便が良いとは言えない。



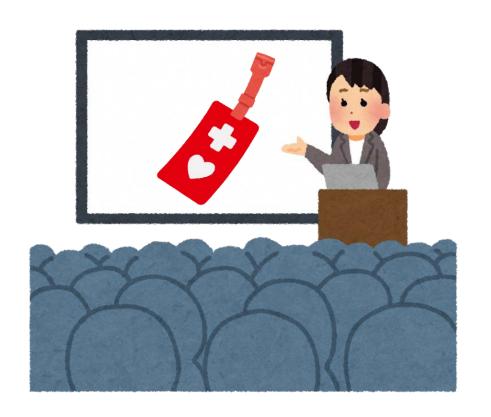




必要な生徒が指導を受けやすくするため、中学校(全校)への特別支援教室の設置・巡回指導を導入予定。

特別な支援についての理解促進

区民向け講演会、学校の教職員や障害児支援事業所職員向け専門研修の実施



今後も「切れ目ない支援」の取り組みを 進めて参ります

宜しくお願い致します